

公立大学法人福知山公立大学 令和 5 事業年度業務実績報告書



令和 6 年 6 月

目 次

I	法人の概要	1	第9	予算、収支計画及び資金計画	55
II	評価基準	3	V	用語説明	56
III	中期目標・中期計画・年度計画（前文、第1、第2、第3）	4			
IV	令和5事業年度の業務の実施状況				
1	全体評価（総合的な自己評価）	7			
2	令和5事業年度の業務における大項目ごとの状況	10			
3	小項目別評価				
(1)	令和5事業年度の業務の実績に係る自己評価結果一覧表	16			
(2)	小項目別業務実績・自己評価結果	17			
第4－1	教育に関する目標を達成するための措置	17			
第4－2	研究に関する目標を達成するための措置	29			
第4－3	地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	34			
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	42			
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	45			
第7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	47			
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	49			

I 法人の概要

1 基本情報（令和5年5月1日現在）

- (1) 法人名

公立大学法人福知山公立大学
- (2) 所在地

京都府福知山市字堀3370番地
- (3) 設立団体

福知山市
- (4) 設立根拠法

地方独立行政法人法
- (5) 設立認可年月日

平成27年11月24日
- (6) 設立登記年月日

平成28年4月1日
- (7) 資本金

1,562,130,000円（全額 福知山市出資）
- (8) 理事長（代表者）

川添 信介
- (9) 法人の目的

この公立大学法人は、教育のまち福知山における「学びの拠点」として、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。
- (10) 法人の業務

ア 公立大学を設置し、これを運営すること。

イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。

オ 公立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。

カ 前各号の業務に附随する業務を行うこと。
- (11) 基本理念

市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学

2 設置する大学の学部学科構成（令和5年5月1日現在）

単位：人

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員		
						男	女	計
福知山公立大学	地域経営学部	地域経営学科	75	5	310	191	145	336
		医療福祉経営学科	25					

3 組織、運営体制

(1) 役員（令和5年5月1日現在）

理事長（学長）	川添	信介
理事（副学長）	西田	豊明
理事（副学長）	倉田	良樹
理事（非常勤）	柴田	洋三郎
理事（非常勤）	仁張	直敏
監事（非常勤）	小嶋	勝
監事（非常勤）	西垣	秀照

(2) 専任教職員数（令和5年5月1日現在）

教員	教授	23人（地域経営学部14人、情報学部9人）
	准教授	17人（地域経営学部12人、情報学部5人）
	講師	4人（情報学部4人）
	計	44人
事務職員		28人（内、福知山市派遣職員3人）
専任教職員計		72人

4 審議機関（令和5年5月1日現在）

(1) 経営審議会

委員（議長）	川添	信介
委員	西田	豊明
委員	倉田	良樹
委員	仁張	直敏
委員	足立	正
委員	寒竹	聖一
委員	小林	加奈子
委員	田村	雅之

(2) 教育研究審議会

委員（議長）	川添	信介
委員	西田	豊明
委員	倉田	良樹
委員	池野	英利
委員	山田	篤
委員	畠中	利治
委員	井上	直樹
委員	倉本	到
委員	今井	一之

Ⅱ 評価基準

法人による自己評価

令和5事業年度における業務実績報告書の自己評価は、以下の基準により実施する。

①小項目別評価

年度計画の記載項目（小項目）ごとの進捗状況の自己評価を行い、業務実績報告書において、次の4段階により進捗状況を示すと同時に、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

- 4・・・年度計画を上回って実施している（上回る実施状況）
- 3・・・年度計画を順調に実施している（十分な若しくは概ね実施）
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）
- 1・・・年度計画を大幅に下回っている（特に劣る若しくは実施していない）

②大項目別評価

年度計画の小項目別評価及び特筆すべき事項（以下「特記事項」という。）を踏まえ、中期計画の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、次の4段階により進捗状況を示すと同時に、記述式により自己評価する。

- 中期計画の達成に向け計画を上回って進捗している。
- 中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 中期計画の達成のためには進捗が遅れている。
- 中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

③全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の4段階により進捗状況を示すと同時に、記述式により総合的な自己評価を行う。

- 中期計画の達成に向け計画を上回って進捗している。
- 中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 中期計画の達成のためには進捗が遅れている。
- 中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

Ⅲ 中期目標・中期計画・年度計画（前文、第1、第2、第3）

中期目標

前文

福知山公立大学（以下、大学という。）は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる北近畿地域の様々なセクターと協働しながら総合的な知識と専門的な学術を深く教育・研究する「地域協働型教育研究」を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の「知の拠点」として持続可能な地域社会の形成と地域創生の実現に寄与することを目的に平成 28 年（2016 年）度に開学した。

第1期中期目標期間は、福知山市をはじめ北近畿地域の自治体や企業、各種団体との様々な協働の土台を築きつつ質の高い教育研究活動を通じた人材育成と地域の課題解決への貢献、市民の豊かな学びの機会の創設に取り組むとともに、情報学部の新設、入学定員の増加、そのために必要となるキャンパス整備等の教育研究環境の充実に努めてきた。

現在、人口減少やグローバル化の進展、データサイエンスやA I など様々な情報技術の急速な発展や SDGs への貢献、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらす社会変容への対応など、国内外が大きな転換期を迎える中であって、大学には地域の課題解決に先導的役割を果たせる人材の育成、研究成果の還元による地域活性化への寄与など、多様な役割と機能の強化が求められている。

こうした期待に応えるためには、大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組むとともに、それを通じた学術の新たなあり方を追求する「福知山モデル」とも言うべき地域と大学の協働の形を構築することが必要となる。

具体的には、福知山市はもとより北近畿地域の自治体が各種施策を推進するにあたり大学の知見を積極的に活用し、大学は市民や行政、企業等をパートナーとして教育・研究・地域貢献活動に取り組む。このことを通じて地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出、地域を担う若者の育成と多世代市民の自己実現を支援する。

また、大学が核となり北近畿地域の様々なセクター間の連携を深化させることで、防災、医療福祉、都市政策、農山漁村振興や環境問題などの地域課題の解決に貢献する。さらには若者の流出抑制と全国からの流入による地域活力の維持・向上や国際化・異文化理解の進展など、「知の拠点」である大学の強みを最大限発揮した多様で特色ある地域創生に取り組む。

この「福知山モデル」の具現化を通じて、大学が市民の誇りとなる北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することを目指し、ここに第2期中期目標を定める。

中期目標

第1 基本的な目標

1 基本理念・目標

大学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」である。

この基本理念のもと、大学は地域と協働し多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりや北近畿地域で学び働く人材循環システムの構築、地域協働型教育研究の発展など新たな社会的価値の創出に寄与することを目標とする。

2 目指すべき大学像

大学が、基本理念・目標に基づき目指すべき大学像を次のとおりとする。

- (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学
- (2) 持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学
- (3) 地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究を深化・拡充する大学

※グローバル教育研究：世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究

3 育成する人材像

大学が育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（Glocalist）※」である。世界を見つめる幅広い視野を持ち、北近畿地域をフィールドとする「地域協働型教育研究」を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組むために必要な能力を身に付けさせるとともに、世界の人々の生活や文化などの多様性の受容・理解と高度な倫理観を持ち合わせ、持続可能な地域づくりへの熱意にあふれた人材の育成を目指す。

※グローカリスト（Glocalist）：Global と Local に人を意味する“ist”を加えた用語。

中期計画

第1 中期目標を達成するための基本的な方針

「市民の大学、地域の大学、世界とともに歩む大学」を基本理念として創設された本学は、第1 期中期目標期間において、総合的な知識と専門的な学術を深く教授することにより広く社会で活躍する人材を育成するとともに、北近畿地域の持続可能な社会の形成と地域創生に向けて学問的知見を基盤とした貢献をしてきた。6 年間にわたるこれらの活動は、社会からすでに一定の評価を受けていると言える。

第2 期中期目標期間には、新設の情報学部が完成年次を迎えて卒業生

中期目標

第3 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科

令和6年度を目処に情報学部を中軸に文理連携により地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置する。

また、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ学部学科編成の最適化に取り組む。

中期計画

第3 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科

ただし、本学の基本理念・目標と目指すべき大学像を実現するために、新しく設置を目指す大学院のあり方とも関連させながら、学部を含めた組織上の必要な改編を実施する。

年度計画

第3 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科

Ⅳ 令和5事業年度の業務の実施状況

1 全体評価（総合的な自己評価）

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

第2期中期計画の2年目の事業年度となる令和5年度は、年度計画に定めた各種事業を着実に推進して成果をあげるとともに、中期計画の中軸に据える「福知山モデル」の具現化に向け、理事長（学長）のリーダーシップの下で中期計画達成のための方向性を固めた年度であったと評価する。

教育研究上の基本組織においては、令和6年度の大学院修士課程「地域情報学研究科」設置が文部科学省に認可され、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を更に発展させるための組織体制を整えた。学士課程においては、学部学科編成や入学定員の在り方を検討し、学士課程教育全体を再構築するための「学士課程教育改編の方針」を定め、新たな教育目標として「情報学を基盤とした地域協働型教育」「汎用的学修能力育成」を掲げた。また、令和8年度の教職課程設置に向けて準備委員会を設置し、教員体制、カリキュラム等、認可申請に向けた準備を進めた。

教育研究分野では、地域経営学部及び情報学部において地域協働型教育研究を展開するとともに、大学院設置を見据えた教育課程の見直しを行い、令和6年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定し、新たなカリキュラムを編成した。また、教育の内部質保証を適切に機能させるため、アセスメント・ポリシーを定め、教育に関する各種データおよび資料を収集し、教育成果を把握・測定する仕組みを整えた。

学生数は、両学部の令和6年度入学者222人の受入れを決定し、入学定員を確実に充足したが、開設年度の大学院は学生募集の開始時期が遅れたことにより15人の受入れに留まった。就職・進学においては、令和2年度に設置した情報学部の第1期卒業生（88人）が卒業を迎える中、多様な進路に応じたキャリア支援により就職

下線部分は、年度計画を超えて達成した特筆事項とする。

者168人（うち北近畿地域の就職者12人）、進学者17人（うち本学大学院への進学者15人）を輩出した。

地域連携では、特定のテーマをもって活動するプロジェクトを北近畿地域連携機構内に設置するユニットとして取組みを支援する体制を整え、連携機能を

員対象のコンプライアンスに係る研修の実施、セキュリティインシデントへの速やかな対応のための C S I R T (Computer Security Incident Response Team) の組織化、

学外通報窓口を設置することによる公益通報の実効性の強化等の取組みを行った。

3 小項目別評価

(1) 令和5事業年度の業務の実績に係る自己評価結果一覧表

大項目番号	項目	項目数					平均値
			4 年度計画を上回って実施している (上回る実施状況)	3 年度計画を順調に実施している(十分な若しくは概ね実施)	2 年度計画を十分に実施できていない (下回る若しくは実施が不十分)	1 年度計画を大幅に下回っている(特に劣る若しくは実施していない)	
1	第4－1 教育に関する目標を達成するための措置	32	8	24	0	0	3.3
			25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	
2	第4－2 研究に関する目標を達成するための措置	11	2	9	0	0	3.2
			18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	
3	第4－3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	10	4	6	0	0	3.4
			40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	
4	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7	2	5	0	0	3.3
			28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	
5	第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						

(2)小項目別業務実績・自己評価結果

項 目 別 の 状 況

第 4 － 1 教育に関する目標

※「業務の実績」における下線部分は、特筆事項とする。

(1) 教育の成果

中 期 目 標	ディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。
---------	---

中期計画 画番号	中期計画	年度計画 画番号	年度計画	業務の実績	自己評価
第 4 － 1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育の成果					
1	・本学が共通教育と専門教育の両方によって育成すべき人材像として掲げる「グローカリスト」が持つべき具体的な資質・能力を、両学部が掲げる「学修のアウトカム」と関連付けてより明確に提示し、ディプロマポリシーだけでなく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映させる。	1	・令和6年度に改定するカリキュラムに関し、令和5年6月ごろを目途に確定し、科目開設に向けた準備を進める。カリキュラム改定に伴う文部科学省への届け出も遅滞なく行う。 ・令和6年度に改定するカリキュラムと三つのポリシーを完成させる。新カリキュラムでは、どの教科がグローカリスト育成に関わる科目であるのかを明示する。ディプロマポリシーでは、人材育成の目標となるグローカリスト概念を具体的に説明する。 ・情報学部では、令和6年度から実施するカリキュラム改定を完了する。	・令和6年度入学生から適用される新カリキュラムを確定し、「福知山公立大学学則」及び「福知山公立大学履修規程」の改正を行った。学則変更については令和6年4月1日に文部科学省に届出を行った。 ・地域経営学部では、令和6年度に向けたカリキュラム改定を実行し、三つのポリシーと科目編成を完成させた。グローバル人材育成を目指して、国際理解科目という科目群を指定し、カリキュラムツリーで示した。ディプロマ・ポリシーを改定し、グローカリスト概念を第5項で説明した。 ・情報学部では、ディプロマ・ポリシーの改定を行うとともに、令和6年度から実施するカリキュラム改定を終え、実施体制を整えた。	3

12	②インターンシップの充実	12	・社会人基礎力を養成するため、大学独自のインターンシッププログラムを実施する。 ・インターンシップの事前学習や事後学習、報告会を行い、キャリア教育を体系的に実施する。	・関係各機関と連携して北近畿の企業にインターンシップのプログラム提供を依頼し、63事業所から、83のプログラム提供があった。インターンシップには、2・3年生計56人がプログラムに参加した（うち15人は2プログラムに参加）。 ・事前セミナーでは、今後の就職活動におけるインターンシップ参加の重要性や、マナー講習等を行った。また、メタバース空間で、事業所の説明が受けられる「メタバースを利用した業界・企業研究会／実習プログラム説明会」を実施し延べ38人の学生が利用し、インターンシップ先選択の一助とした。 ・事後学習として、12月に地域経営学部地域キャリア実習報告会をオンラインで開催した。2年次生が履修する「キャリアデザインⅠ」の講義内の参加機会も設け、低学年から興味を持つように取り組んだ。情報学部インターンシップ実習についてはSlackにて報告会を実施した。	4
	③教育における「福知山モデル」の提示				
13	・地域と本学とが協働して持続可能な地域社会を創出する教育的試みを継続し、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。	13	・地域との協働による教育活動を継続して実施するとともに、執行会議の下に設置する「福知山モデル研究会」においてこれまでの取組みを振り返り、「福知山モデル」に繋がる特徴的な具体例を整理しながら、教育における「福知山モデル」の基本的特徴の理論的検討を行う。	・福知山モデルを提示するための吟味・検討を行う「福知山モデル研究会」を令和4年度に引き続き令和5年度は計8回開催した。学長が設定するテーマ（第4～6回：グローカリスト、第7～10回：地域貢献、第11回：高大連携）に基づき参加した教職員が取組紹介や意見交換を行い、各回の終了後に学長が開催結果を総括し、教職員全員に共有した。 ・教育における「福知山モデル」の具現化に向け、「<u>情報学を基盤とする地域協働型教育</u>」及び「<u>汎用的学修能力</u>」を本学の新たな教育方針とする学士課程教育改編の方針を第3回理事会（3月25日開催）で決定した。	4

16	②効果的なF D活動				3
	・教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を実施する。	16	・教員の資質向上を目的として、全学を対象としたF D用教材を作成する。	・教員の資質向上を目的としたF D研修： ①生成A Iに関する全学F D研修を実施（7月5日/講師：西田豊明 副学長）。参加者16/42人 ②SNSとメディアリテラシーに関するF D研修を実施（8月24日/講師：大阪大学 村上正行 教授）。参加者21/42人 ③期間を定めて、学部生の「研究倫理教育」に関するF Dを実施：（5月10日～9月29日）実施者30/41人 ・冊子によるF D用教材を作成：研究活動不正防止対策委員会との連携により、本学オリジナルの学生指導用「人を対象とする研究倫理～アンケート・インタビュー編～」冊子を作成した。これにより、教員がいつでも研究倫理を学べる体制を作った。 ・動画によるF D教材の利用：本学オリジナルの学生指導用動画「学生のための研究倫理」をアーカイブ化した。これにより、教員が」研究倫理をいつでも学べる体制を作った。 ・F D業務管理：F D事業予算執行表を作成し、適切な状況把握（研修参加者、執行額、残額管理）を実施。 ・外部F D研修案内：F D合同研修（大学コンソーシアム京都主催）の案内および管理。	
17	③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立				3
	・コロナ禍を経て今後予想される大学教育全般の変貌に対応するために、文部科学省等が提示する制度的枠組を見据えながら、本学にふさわしい教育内容と方法の確立に積極的に取り組む。	17	・令和6年度から高度なメディアを取り入れた授業を導入する準備として、科目の特定、諸規程の整備等を行う。	・「福知山公立大学学則」を改定し、授業の方法を規定した第22条の2の第2項で「前項の授業は、文部科学省が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。」とするとともに、第3項で「前項に規定する授業の方法により卒業要件に含む単位数は、60単位を超えないものとする。」として、令和6年度から実施予定の新カリキュラムにおいて、高度なメディアを取り入れた授業を実施可能とした。	

